

凡庸の道

土井忠生

一 日本語の特徴

(1) 文法

日本語の特徴は何か、と言った場合に、いろいろな答えが出るかと思いますが、その中で、次のようなことも言えるかと思えます。

ことばの中心となります、いわば骨組が文法であります。その文法構造の中でも中心をなします問題は、主題をどうとらえてそれをどう展開していくか、ということでもあります。題目とその叙述、言いかえますならば、主語・述語の問題、これらもとも中心になるわけでありませう。

その主題の立て方、主語の設け方につきまして、日本語は一つのはっきりとした特徴を示しているわけでありませう。よく言われますように、主語が省略されます。必ずしも「何が」ということを言わなくても、日本語は話がおるのであります。このことはインド・ヨーロッパ語族の言語と比較いたしま

すならば、はっきりと対照的に違っているところでありませう。言わなくてもすむ、ということとは、一方から申しませうと、主題の立て方をあまりやかましく言わない、つまり主題にさほど拘泥しないということでありませう。

明治以来、日本語の主語に、いわゆる総主という変わったものがあると言われております。「今日は天気がいい。」というように、一つだけの主語ではなくて、主語のようなものを二重に出してくるのであります。これは主語をはっきりと打ち出すためのものではなくて、必ずしも初めからはっきりさせないで、大体のところですま出しておいて、さらにその中で、ここが問題になる、というところを次に限定していく、というやり方なのであります。これは、主語を全然言わないのと逆ではなく、むしろ裏表になって、相通ずる点があるわけでありませう。

そういうふうには、初めに必ずしも「何が」ということをはっきりさせないで、出発しますから、ひととおり話の筋を通すためには、あとを何とかははっきり言わなければならな

なります。従って、述部に重心がかかるというわけでありま
す。そのために、いわば、叙述中心の言い方において、日本
語は發達していると申していいのであります。初めをあまり
はっきりさせないで、あとを次第々々にはっきりさせていく
行き方であり、あとの方に重点がおかれるだけに、形の上
におきましても、自然、あとへあとへと伸びて行くという性格
をもつてまいります。

最も日本的な表現をとりました平安朝のものについて申し
ますと、非常に長い、次へ次へと伸びていくという形の文が
できているわけであります。そういうのが一般的な一つの表
現形式であります。一方ではまた、これと対照的に、あとへ
あとへと伸びない、一つの枠をきめて、その枠の中で表現す
る方法ができていたのでして、和歌などの韻文がそれであり
ます。形式上の細かな条件を設けて、その制約の中で表現す
る方法も發達しているのであって、これは先に申しました伸
びる表現の逆であります。短い表現では、いわゆる体言止め
などが現われます。これなどは主題に中心をおいたもので、
叙述の方はさておいているのであります。こうした表現の
しかたは、やがて俳句にうけつがれて行ったのであります。
たとえば、

奈良七重七堂伽藍八重桜

のような、体言だけからできている句も出てくるのでありま
して、ここに散文と韻文との対立が見てとられるわけであり

ます。

さて、主題の中心となるのは体言であり、叙述の中心をな
すのは用言でありますから、この両者の対立によって主語述
語の關係ができるわけであります。日本語におきましては、
前にも申しましたように、一般的に言うならば、叙述部に重
心がかかり、従って用言が重きをなす傾向が強いのでありま
す。このことと関連があるかと考えられるのですが、日本語
の形容詞は、インド・ヨーロッパ語族のそれとは違って、用言
の一種なのであります。その形容詞は、活用の上におきまして
は二種類になっております。いわゆるク活用とシク活用とい
う二種類を持っております。この形の上での二種類は、内容
的な区別がもととあったから、こういう二種類ができてい
るのであります。うれしいとか悲しいとかの我々の気持ちを
述べるものにシク活用があり、よいとか悪いとか暑いとか
寒いとかいうような状態を述べるものにク活用があります。
古くこういう区別があったのですが、それも、自分の気持ち
を述べるのか、他の外界の状態を述べるのか、それを区別する
面とともに、実はあいまいな面をも持っております。「さびし
い」と、言った場合に、自分が淋しいと思うだけでなく
て、そういう気持ちを起こさせるような外界の状態をも意味
するのであります。あるいは、「うつくし」「うるはし」と
いうことばにいたしましたも、もとは、愛情を持つ、と申し
ますか、自他の間の情愛關係を意味しておったのでシク活用

をとっています。それが、相手と自分との関係から、相手が小さいものである場合に、それに対しては可愛らしいと思う気持ちを持ち、相手が同等なり、あるいはむしろ相手が上であるならば敬愛と申しますか、むしろ尊敬的な気持ちを持つようになっていきます。友愛とっていいような状態から、そういう気持ちを起こさせるような状態を意味する方へ変わって行きました。

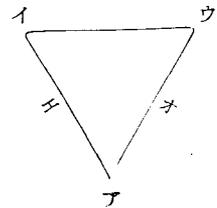
後世におきましては、必ずしもその区別が明らかではありませんが、やはり、自他の対立ということをこの形容詞の中にも含んでいるのであります。そういうようないわば対立したものがいろいろとある、という点に形容詞が用言の一種であり、動詞に通ずるものを見ることができると思っています。動詞の中にも、一つの対立的なものが見られるわけであり、形の上におきまして、動詞の活用の種類は、いわゆる文語文法におきましては、いろいろやっかいなものになっておりますけれども、結局は、二つの活用に帰するのであります。そこで対立を見ることが出来ます。

すなわち、a・i・u・e・oの五つの母音がありますうちで、a・e・i・uの四つを使うので四段活用と申しているものがあります。母音の変化によって活用を示すやり方であり、それに對しまして、iとかeとかいうふうな口の開きの比較的小さな母音を使いまして、それにルとかレとかいう音節を添える方式の一段活用があります。四段活用の方は、aとい

う大きく開く母音を含んでおりますが、いま一方のいわゆる一段活用は、iとかeとかいう狭い母音を中心で、それにルとかレとかいう音節を添える方式であります。

日本語の発音のうちでも最も不安定な、あるいは、あいまいな発音がラ行の発音であります。そのルとかレとかいう音節を添えると、いかにも控えめであって、消極的な表現になります。そこで、一段活用をいわゆる弱変化と申しますならば、aというはっきりとした、最も口の開きの大きい母音を含む点から、四段活用は強変化とっていいものであります。この二つの原理が日本語においては対立しているわけであり、す。原理としては対立しておりますが、実際には、それがお互いからみあって、両方にわたるものがその間にはさまっているのであります。

一段活用に近いものとすと、iかeかと今一つの母音を含みながら、ル・レをとるという段階があります。二段活用がそれでして、その場合においては、iとu、あるいはeとuというように、前の方の母音i・eだけでなくて、後の方の母音uが関係してまいりますけれども、いずれにいたしましても狭い母音の範囲内は出ない。その狭い母音の範囲内で前後にわたるのであります。そして、それにル・レを添えます。i・uでありますならば上二段、e・uでありますならば下



二段であつて、これらが弱変化に近いところにあるわけであり、さらに、そういう弱いのと強いとの中間ところになります。

す、母音の変化が三つにまでふくらんでまいります。

i・e・uの三つにまたがり、しかもル・レをとる三段の活用といたしまして、いわゆるサ行変格活用があります。サ行変格の動詞「す」という場合におきましては、強弱両方にまたがっています。しかし、まだ、いわゆる強変化に属するaの広母音をふくむ所にまでは及ばないのであります。

いま一つの三段活用に属するものといたしましては、いわゆるカ行変格活用といわれる「来(く)」があります。「来」になりますと、他の動詞にはない一つの変わったものといたしまして、oの母音を含んだ形が現われます。すなわち、未然形に「こ」という形が現われる点におきまして、他に類のない特殊な活用形式になります。活用は、コ・キ・クという範圍にわたります。サ変のi・u・eに比べまして、カ変の方はaに近いoを含むところから、どちらかと申しますと、弱変化よりは強変化の方へかたよっていると申すことができるかと思ひます。

「来」という動詞がそういう特殊な活用を持っているのに対しましては、「往ぬ」とか「死ぬ」とかもまた変わったもので、いわゆるナ行変格活用といわれているものであります。この「往ぬ」「死ぬ」となりますと、a・e・i・uという

四段の母音をとることと、ル・レという音節をとることと両方をやるわけがあります。つまり、強変化と弱変化との両方をあわせ兼ねているのが「往ぬ」「死ぬ」ということになります。

「来」とか「往ぬ」「死ぬ」とかいうことばが、こういう特殊な活用形式をとつたということは、古代の人の一つのものと考え方に基づくものであると思われるのであります。

いま一つ、四段活用の方に近いものといたしまして、いわゆるラ行変格活用「あり、をり、侍り」ということばがあります。これになりますと、a・i・u・eと、o以外の四つの母音が含まれ、そういう母音の変化による活用でありながら、ただ、終止形が一般の動詞とは違います。動詞と形容詞の活用の違いを見分けるのに一番の手がかりになりますのは、終止形がi母音に終るか、u母音に終るかであります。動詞であるとuに終わり、形容詞であるとiに終るのであります。けれども「あり」ということばだけは、形容詞の終止形と同じく、i母音に終わる「あり」という終止形を持ちながら、動詞の中にはいっていません。「無し」ということばは、形容詞の中にはいっておりますが、「あり」の方は、形容詞の形と全く同じではありませんけれども、終止形がi母音に終わるといふ、形容詞と共通した、一つの特徴をそなえながら、動詞の中に加わっています。存在するということを表わすことばが動詞の中にはいって、しかも、形容詞的な一

この形態上の特徴はそのままに持っています。

このことから、日本人が、いわゆる動詞・形容詞をひっくりめるといふ時に、どこにその結びつきを求めるといふと、「存在する」といふことばに、それを見出ししていることがわかります。形容詞は、単独には動詞と同じだけの働きをいたしませんから、用言としての働きを全うせんがためには、「あり」といふことばの力を借りて、それを一つの補助手段といたしまして、用言として動詞なみに使われるようになっております。ここに用言全体を代表するものといはしまして、日本人は「存在する」ことを表わすところの「あり」といふことばを見ていたと考えると、いいわけであります。

動作を表わす意味を代表するのは、いわゆるサ変の「す」であつて母音が三つ交わり、そしてル・レを添えるという強弱両方をおかれています。強弱両種の活用形式を全部そのままひっくりめたる「死ぬ」「往ぬ」のような特殊なものはありませんけれども、それ以外のものといはしましては、やはりサ変の「す」が動作を代表することばであります。

江戸時代の国学者で、十八世紀に非常にすぐれた見解を示しました富士谷成章は、この活用とすることを「立居たちゐ」といふことばで表わしています。

「立つ」といふのは、あの四段の活用をするところの「立つ」でありますし、「ある」といふのは、一段に活用する「ある」であります。立ったりすわったりといふわけであり

ますが、四段と一段の対立といふことを、成章はとらえていふと思われれるのであります。例のル・レといふ類のものは、これを「磨なぐ」と言っています。立ったりすわったりするのに対してまして、少し身体を他の方向へまげるような形のものがある、といふ意味を含ませているかと思ひます。そして「磨」のありなしで活用の種類を分けました。

その立つのはどういふことかと申しますと、aの段階が立っているのがあり、uがすわっている状態であるとして、すわっているのが基準であると考へています。動詞におきましては、そのもつとも基本的な形としての終止形がウに落ちついでいます。これが一番もとであつて、それが次第次第におきあがつていってiとなり、最も立ちあがつた状態がaなのであります。

ところで、四段活用で、aの母音が使われますのは、いわゆる未然形であります。動作が実現に最も縁遠いこと、すなわち、全然実現されないか、実現するのかもしれないか、わからないといふのが、未然形の表わす意味であります。

この考え方は、「立つ」といふことばが、じつとしていふのから動作を起こすことに使うのであります。外国のことばでありますと、むしろ、動作しているのが立ちどまる場合にも「立つ」といふふうに使われますので、それに対しては逆であります。

以上指摘しましたように二元的なものがあって、それを結びつけ調をとるにいたしましたが、どうかすると、消極的な方向にまとめられていく。統一される方向が積極的な面に向かうのではなくて、消極的な方へ行く。そこに中心が移る。そういうことは、やはり、一つの日本語の大きな特色とみられるのではないかと思います。

よく日本語の特徴としてあげられますのは、敬讓表現が非常に発達している、尊敬の言い方が非常に豊富である、ということであります。敬讓表現というのは、結局、直接的な言い方を避けることによってつくられます。どうして間接的に、うちに、あるいはおぼろげにぼんやりと言うかということが敬讓表現の手段になっております。敬讓表現は、時代とともに新しい言い方を次々と工夫していますので、非常に変化がありますが、その中でも、昔から今にいたるまで変わりのないのが、ル・ラルということばであります。すなわち、受身を表わす助動詞が尊敬の表現にも使われまして、いつまでも変わりがありません。

もちろん、直接的な言い方が基準になっていっているのはありますけれども、いわゆる間接的に「おぼろげに言うこと、明確にはなくてぼんやりとぼかすように言うことが、日本語の表現として尊ばれるところに、日本語の大きな特色が見られるのではないかというわけです。

以上、日本語の特徴は、文法的な面から見まして、こういう

対立する面が根底にあって、それを統一し、調をとるのに特定の方向が見られるということを述べてまいりました。

(2) 音韻

文法を骨組といたしますならば、肉づけ、あるいはもっと表面の姿にもたとえられていいものは、発音のことだと思えます。

発音のいわゆる音韻的な面で、日本語の一つの特色は、音節が開音節であって子音と母音が結びついていることです。子音と母音の結びつきというものが単位になっていて、こういう結合をした状態のものが、いわゆる日本語の発音のもとになっていると考えられるのであります。

そういう開音節構造が、きびしく日本語の発音の上で行なわれましたのは古代でありまして、平安朝以後におきましては、多少そこに融通がきくようになってまいりました。いわば、原則が多少ゆるんできたという次第であります。それが例の音便に現われているのであります。

音便には、イ音便・ウ音便といわれる類のものと、撥音便・促音便といわれるものがあり、初めの二つとあとの二つが、それぞれに通った点を持っているのであります。イ音便・ウ音便というのは、開音節は子音と母音が結びついておるのが本来の形であるのだけれど、その子音を落とし、そ

して母音だけが独立して音節としての力を持つてくるのであります。まず i とか u とかいう母音がとり残されまして子音が落ちる。そういうのがイ音便であり、ウ音便であります。それに対して撥ねるとかつまるとかいうのは、日本語本来の発音にはあまりなかった。少なくとも一つの音節の価値を持って使われてはいなかった。すなわち、音韻としては成立していなかったものであります。奈良朝までの音韻としては認められなかったものが、平安朝になって現われてきたのであります。

なぜこういうものが現われてきたかということにつきましては、いろいろの説明がありますが、支那語の発音の影響とすることが言われており、これも考えられることであります。支那語の場合におきましては、いわゆる日本語のようなのとは違ひまして、音節の構造がもう少し複雑であります。子音に母音がついた上に、i とか u とかいうような母音がさらにくっつくものもありますし、また、三内音 (m・n・ng) といわれるようなもの、さらに入声の p・t・k で表わされるような特殊な子音も持っています。こういうふうな支那語の発音が、日本語に大いに影響を与えた結果、音便現象が生じたのである、というような説明もなされておりますが、確かに結果から申しますと、似通ったところを持っていました。

音便発生の理由なり、そのプロセスなりは、どのようであっ

たいたしましたも、それはさて、なぜ、こういう発音が日本語でとられるようになったかということを考えてみます。平安朝におきましては、音便を取らない言い方、「書きて」のようなもの言い方は、それとしてあって、それに対する発音上の便宜からする特殊な発音として、「書いて」のような音便形が存在していました。したがって音便をとるといった場合には、いわゆる音声上の価値というものが、表現効果あるいは意図と結びつきを持っていたと思われるのでして、イ音便・ウ音便というのは、平安朝のいわゆるかな物語・小説類などの上にも現われているのであります。

宮廷を中心といたします公家の社会のことばの上において、こういう発音が出ていたと思われれます。それは k とか t とかいうふうなもので、漢語の入声音の t は、破裂音になりませんので別ですが、日本語で破裂音、いわゆる破障音に発音されるもの、あるいは摩擦音の s など、子音の耳に立つような、耳に強い響きを与えるものは落とし、それを発音しないで、そして、母音といたしまして、狭いですけれども非常に美しい音色を持った i・u という母音だけをそこに残すのです。これは、平安朝の人の求めていた美しい発音というものにあずかることが多かったので、イ音便・ウ音便が、平安朝の物語・小説類などに多く見られるのではないかと思ひます。

平安朝におきまして、坊さんや儒者が支那のものを訓読

いたしましたものの中には、イ音便・ウ音便だけでなく撥音便や促音便も現われておりますけれども、そういう外国語を学習する面から離れて、日本語一般の世界で見たならば、イ音便・ウ音便だけが、あるいは特に、イ音便・ウ音便が一般化していたと思われまゝ。撥音便・促音便は、むしろ武家の時代になりまして、強い表現、強い発音の要求される鎌倉時代になって、始めていろいろの日本の文献の上に現われるようになっております。美しさを求める時代におきまして、イ音便とウ音便とが一般化し、強さを求める時代になりまして撥ねる音とか、つまる音とかが多く現われたのであります。

つまるといふのは、息の通路のある所をふさいだり狭めたりして、その状態を普通よりは長くすること、子音のつくられる途中で邪魔することが一層強められるわけでありまゝ。つまるのは無声音の場合ですし、有声音に邪魔をした場合には、はねる音便となります。唇なり舌の先なりを閉じておいて、有声音を鼻から出すのです。結局、口で通り道をふさぐという点においては、つまる音と同じようなことであります。イ音便、ウ音便は、邪魔を与えるようなものは除いてしまつて、母音の音色のいいものだけをうち出します。他方は、そういう母音的なものは姿を消しまして、子音によって強さをうち出します。すなわち、邪魔を強くすることとは、われわれの発音上の努力を一層強くすることになりまして、いわゆる強さ、強い表現とつながると見られるわけでありま

す。

もともと子音と母音が仲よくくっついて一緒になつた状態が基本的なものになつてきているのですけれども、必要に応じては、特に美しさを求めるならば母音的な性格を強くうち出し、強さを特に求めるならば子音的な性格を強くうち出すのであります。

時代的に見ますならば、公家の時代には、母音的なものを求め、武家の時代におきましては子音的なものを求める、という対立の姿が見られるのであります。

これを今日地域的に申しますならば、東西両方言の対立に見られます。母音的な美しい面を持っているのが関西方言の特色であり、子音的な苗ぎれのいい発音をいたしますのが関東方言の特色であります。さらに申しますならば、日本語は古今を通じて東西両方言の対立という姿において存在するわけでありまゝ。

こういうふうには、相対立する二元的なものがある、それが統一され、あるいは調和を保つというところに、日本語の一つの特色があるのではないか、こういう見方ができるかと思ふのであります。

しかし、こういう一つの見方は、必ずしも学術的に十分研究しつくされたものではありません。ほんとうに学問的に純粋な研究をいたしますならば、今述べましたようなことはそう

簡単に言えるものではありません。

わたくしは、従来このようなことを教場で学生諸君に話したり、あるいは外では学校の先生方の集まりで話したりしてはまいりましたけれども、まだわたくし自身がいわゆる學術論文として書きあげたことはありません。というのは、こういう見方は、純粹な學術研究の結果であるとは少なくとも現実においては言えないからであります。こういう見方もできるけれど、これはまだ、いわば広い意味での教育的立場で、言えることではないかと思つています。

教育となりますと、ある一つの目標を設定いたしました、そこへ導いていこうといたします。学問におきましては、目標というものは、そう簡単に見つかるものではありません。教育の場合は、ある程度仮説的でもいいから、こうあって欲しいというふうな意味におきまして一つの目標を立てます。今述べましたようなことも、わたくしにおきましては、これはまだ教育的な立場でこういうことが言えるのではないかと、いうに止まります。結局、これはまだわたくしが、わたくしなりに受けとつたことであります。ほんとうに、日本語そのものが、その最も奥深いところで、そういう性格を持つてゐるのである、というわけではありません。現在のわたくしという者が、一応こういう見方をする、というのであります。それは、わたくし自身を教育するためでもありません。さきに広い意味での教育的な立場と申しましたのは、こういう意味であり

ます。

おおげさな言い方をいたしますならば、今日のわたくし自身が持つています人生観がこういうとらえ方をさせているのだとも言えるかと思つてます。もっとも、こういうふうな見方をいたしますにつきましては、わたくしがキリシタンの日本語研究を見て、そこからいろいろと導かれてゐるということだけは確かにあると思つてます。

二 キリシタンの日本語研究

(1) 文字

日本に初めてキリスト教を伝えましたフランシスコ・シャビエル(Francisco Xavier)は、日本にまゐります前から、いったい日本の宗敎書はどういう文字で書かれてゐるかということに、非常に関心を持つてゐました。日本にやつてまいりまして、実際に見てみますというと、それは支那から伝わつた文字であり、漢字でありました。

ところが、その漢字には、ローマ字などでは考えられない二通りの読み方がありました。すなわち、支那本来の発音に基づいてゐるものと、日本人がその意味を翻譯してゐるもの、「音」と「訓」という二通りの読み方があります。當時のことばでは、その音を「こえ」と言い、訓を「よみ」と日本人が言つておりました。

同じ文字に「こえ」と「よみ」という二通りの発音があるということは、初めてこれに接した外国人には非常に不思議に思われたわけでありませう。

そういうところからシャビエルは、同じ文字で書いて支那人にも理解されるし、日本人にも理解される。しかも日本人は文化の上におきまして支那を崇拝している。だからキリスト教の書物を、支那語で書いて支那人に与えるならば、それは日本の知識階級にも喜んで迎えられ、理解されると考えました。これは、日本に布教するには、支那という根源をおさえたいがよい、というふうな布教手段の大きな方法論にまで発展した目のつけどころであります。

来朝の初めに、音と訓との二種類があるということに気づきましたために、シャビエルのあとを継いで、日本のキリスト教の伝導にあたりましたヤソ会の宣教師たちは、日本における漢字に音訓の別があるということを非常に重要視いたしました。

印刷機械をとり入れまして、外国から来た宣教師が日本の文字を知るための漢字の辞書を編纂いたしますにあたって、その辞書に「落葉集」という名前をつけています。落葉を拾い集めたという、やや謙遜した名前でありますけれども、実はなかなか落葉どころではなくて、日本人の編纂して使っております辞書などよりは、ずっと多くの言葉教を集めております。

日本には、そのころ「節用集」というのがいろいろとありまして、大いに利用されたものであります。その「節用集」の中には、言葉並べるのに音と訓とで区別したような、そういうやり方をしたものも部分的にはあります。けれども全体といたしましては、音・訓の区別をいたしません。

ところが、外国人の手によってできた「落葉集」では、音で漢字を求めていくのが「落葉集」であり、訓で字を求めるものとしましては、「色葉字集」というのがあります。日本では、ことは、あるいはよみは、わかっていられるけれども、どうい漢字で書いたらいいかわからない時に、「節用集」などが多く使われているのであります。すなわち、手紙を書く場合に、どうい漢字で書いたらいいかを知るために使われていたのであります。

「落葉集」の方は、音によって求める所、訓によって求めるもの、「こえ」と「よみ」すなわち音と訓をまったく別扱いにいたしました。最初から組織を別にして作っています。外国人でありますから、それほど音と訓との区別がつくとはい思われなものでありますのに、音と訓とを区別したということとは、漢字に音と訓との二種類があるということ、シャビエル以来いかに重要視したかということの証拠であります。

さらに、「こえ」と「よみ」という考え方は、文法書を残しましたロドリゲス (João Rodrigues) にいたりますと、単に漢字の読み方の違いだけではなくて、日本語の系統的

な分類をする基準に立てています。固有の日本語を「よみ」として、外来語としての支那語関係のものを「こえ」としています。譌訳のしようがありませんから、ロドリゲスは、「よみ」と「こえ」をそのまま術語として使って、区別し、日本語の系統的な分類に非常に注意を払って、記述しているのではありません。キリシタンは、まず文字を中心といたしましての二元的なものを強く見ていたのであります。

(2) 文法

文法について申しますと、動詞の活用は、三種類に分けておられます。

まず第一種活用というものは、語根が e という語尾に終わり現在形が uru となるものであります。さらに過去形は語根の e に「た」がついたものを使うのですが、そういう語根と現在形というものを基準に立てています。これは中世のラテン文法で普通に使っていた術語でありますから、こういう用語をそのまま使ったのであります。語根というのは何かと申しますと、それはわれわれの言う連用形のことです。連用形にはいろいろなものがかくつつく、助動詞や助詞やいろいろなものがかくつついて、ラテン文法などという活用に相当する働きを示すわけです。その点から連用形を語根に見たのであります。現在形、すなわち終止形は、この時代にどの

活用でも、連体形と同じ形になっておられます。

次に、第二種活用というのは、語根が i に終わり、現在形が u となるものであります。これはなにかと申しますと、四段活用です。

第三種活用は、語根が i に終わり、現在形が複雑であります。単純な母音ではなくて長母音になっていて、その長母音はオ段の開音と合音との二種類のほかに、u の長音があります。これは何かといえ、ハ行四段にあたります。「舞ふ」「思ふ」「狂ふ」などであり、ローマ字では、(oo)u の三種類に分けておられます。

結局、第一種が
一類、第二種と第一
三類が一類で、下
二段と四段の対立
という形で動詞と
いうものをとらえ
ております。

江戸時代の国学者が五十音図を基礎といたしまして名づけたやり方は違っているのであります。しかも、ここにはラテン文法の活用という範疇を適用いたしましたして、第一人称、第二人称、第三人称、単数、複数ということから始めまし

動詞の分類

	語根 (連用形)	現在形 (終止形)
I (下二段)	~e	~uru
II (四段)	~i	~u
III (ハ行四段)	~i	{ ~oo ~oo ~oo

て、時の上でも過去・現在・未来だけではなくて、さらに未来完了とか、過去完了とか不完全過去とかいうようなものを入れるとか、さらに法でありますと、直説法、条件法、命令法その他十種くらいの法をたてて、それに一々日本語をあてはめるといふやり方をしたのであります。

すなわち、日本語を、ラテン文法の範疇にあてはめた場合に、どのようなことになるかという、活用というものがこういう(前頁図参照)ものにまとめられるといふわけであります。

さっき申しましたような、いわゆる弱変化・強変化の対立というものは、原理としては四段と一段の対立であります。現実には、四段と下二段の対立の形で、日本語の上においては、現われてきたのであります。下二段活用は、次第に弱変化の活用原理の方へ傾いて、いわゆる合理化の線にそうて一段化するきざしを見せておりましたけれども、当時におきましては、なお四段と下二段との対立が存したのであります。その事実をヤソ会士はとらえたわけであります。ヤソ会士におきましては、日本語の文法——日本語の広い意味の文法と申していいのであります——に立ち向かう時に、ラテン文法の範疇を適用するという面と、それだけでは割り切れない日本語の文法事実というものが残るので、それを日本語の事実にしてとりあげていくという面とがあります。ラテン文法の範疇では処理できない言い表わし方があると、ロドリゲスは、これこれのモード・ヂ・ファラール(modo de falar)

即ち、しかじかの言い方があると言つて、事実を忠実にとりあげております。こういう二つの対立、まずラテン文法の範疇をもつて臨むが、しかしながらそれで処理しきれないものは、そういう事実として忠実にとりあげるといふやり方があります。

例の形容詞にしましても、西欧語の形容詞と日本語の形容詞とは違ふというので、特に取りあげて論じているのであります。日本語の形容詞は、存在動詞と形容名詞とが一緒になつていて、その二つの働きを一つで兼ねそなえているといふので、形容存在動詞という名づけ方をロドリゲスなどではしております。それを簡単に形容動詞とも呼んでゐるわけであります。日本語の形容詞の見方には諸説ありまして、形容詞と形容動詞の分け方も、明治・大正以来問題にされ、「アリ」といふのを形容詞の補助手段として使う、といふ考え方がはつきりと日本の文法研究の上に打ち出されましたのは、昭和にはいつてからであります。すでにロドリゲスは、そういう見方で形容動詞というところをえ方をしております。

一方では、道具だてといつたしましては、外国のものをもつて臨んだのであります。が、対象に即して見るといふ点では、きわめて対象に忠実な態度をとつております。もともと、この宣教師の日本語学習の態度にはそういう二つのものがあります。

違つた面で申しますと、宣教師として、宗教家としての仕事に、一般の説教をすることと、カトリックといつたしまして、

信徒の罪の告白を聞くという、きわめて大事な仕事とがあります。いわゆるバテレンといわれる人たちは、神に代わって信者たちの罪の告白を聞いてそれに指導を与えたのです。それを当時の日本語あるいは仏教語でさんげ（懺悔）というのに対しては、コンヒサン (Confession) という外来語をそのまま使ったりもしておりますが、そういういわゆる聴罪師という役目と、キリスト教の教義を日本人にわかるように説く説教師という二つの大きな仕事があるわけであります。

その場合には、聞くことば、聞いてわかることばと、宣教師として自分が話して日本人になるほどと理解し感動させるようなことばとは、違ふべきものという立場をとっております。一方では、どんな田舎の人のことばでも聞いて理解できることが必要でありますから、方言卑語に至るまでひととおりは知っていなければなりません。他方ではまた宣教師自身は、そういう変なことばを使うのは禁物であって、立派なことばは使いを心がけ、日本人にもなるほどと感心されるような、標準的なことばと話すべきことばとははっきり分けておりますので、文法書におきましても、辞書におきましても、そういう点については、かなり細かな注意をはらっております。

こういうような一本調子ではない、そこに二面をあわせ持

つというような行き方をしている点、ここにわたくしもいろいろ導かれていきます。われわれのような普通の者が、まちがいのない行き方をしようとするならば、ただ一本ですうっと通すのはなかなか容易ではないのです。いわゆる二元的なものにわたたり、そしてどちらにも偏らないような行き方をするのがまちがいのない行き方ではないかと思っております。

ここには、もちろん自分の能力の問題があります。非常に鋭く、主体性の強い方でありますと、それ自身でぐんぐんと追っていき、そうして、ある限られた対象に對してもまちがいに進むことができるとは思いますけれども、そういう特殊な非常に強く鋭いものを持たないのであれば、むしろ、いわば二元的と考えられるような、そういう立場をとることの方が、速くも行かないし、また鋭くもないけれども、まちがいにやれるのではないかというような考え方を持たてまいりました。そこで、自然、日本語に対する一つの見方にいたしました。始めて、始めに申しましたようなことを考えざるを得なかった次第であります。わたくしといたしましては、たまたま早く外国へ留学する機会を得たという、一学徒としての特殊な出発点がありました。そういう与えられた境遇からいたしまして、キリシタン物との縁ができたのでありますが、次に深入りさせられ、外部からそうさせられるというふうになつてまいりました。従つて外国人の日本語研究、それも現在のものでなくて、過去のものを研究するのは、いろいろな

条件から申しまして、特殊なものでありますから、これだけ
を自分の専門としていこうとは考えなかったのであります。
これはやはり自分の力といたしましてあふないが、これもや
らざるをえないと考えたのであります。

しかしながら、外国の者と伍して同じようなことをやる場
合には、やはり日本人として限度があります。それと同時に、
日本人でなければやれない面もあります。やるとするならば、
同じ対象に対しても日本人でなければやれないところは引き
受けなければならぬと思いました。

けれども、全面的にこの研究を専門とするには自信がない。
そこで、そのような方面にたまたまはいる以前から、わたくし
なりに関心を持っていました純日本的と申しますか、平安朝
の古典、その代表的な「源氏物語」を中心とする平安朝の古
典に日本人として頭を突っこみ、できるだけそれを解釈する
という、このことは忘れないようにして続けようと考えまし
た。ローマ字で書かれた外国のことは、普通の外国語ともまた
違った特殊な外国語で書かれた資料をひねくるとともに、最
も日本的と言いうる仮名で書かれたものにも向かったのであ
ります。

さらにもう一つ、今度は日本の文字の上から申して大きな
要素をなしているのは漢字であります。その漢字で書かれた
ものといたしまして、さらに古いもので「古事記」にあたる
ということをしました。

こういうように、いわゆる変化を求める考えに基づいて、自

分の研究が一本調子に、ある限られた面だけに閉じこもるこ
とがないように、対象を選ったものに求めて、それを並行させ
ていく。単に段階的にいくのではなくて少くとも頭の中では
並行的に進めるということによって、あやまりなきを期する。
これが、もっとも普通の人間にとって、誤りのない道かと考え
たわけであります。

三 古事記の表記

日本におきましては、漢字というものが高い文字文化を代
表するものとなりがちなのですけれども、古事記におきまし
ては、日本書紀と違ひまして、難かしい漢字をことさらに使う
のではなくて、やさしい漢字を使いながら、支那でも使い分
けないような使い分けをしています。日本語を写すために漢
字を活用する際に、基準を普通のところに求める。高い所や
変わったところでなく、普通の所に求める。そういう点で「古
事記」には、わたくし自身いろいろ教えられるところがあり
ました。

一例を申しますならば、書紀でありますと、「尊」という字な
どが使われておりますけれども、古事記では漢字面から申し
ましたも単純な「命」という字が用いられております。それが、
古事記の上巻でありますと、高天原系の神にだけ使われてい
て、その点で、それ以外の国つ神、出雲系の神とは区別されて
いるのであります。「大國主命」などは言わないで、「大國主

神」としか書いてありません。高天原系以外には「命」といわないのではありません。それが中巻になりますと、大和朝廷を育てあげるのに力のあった人とか、中心になった方とかに「命」を使い、下巻になれば、皇位継承の資格を持っている人だけに「命」を使っているのとして、そういう編纂の意図に従って簡単な文字を十分に利用しています。ただあれこれといろんなものを使うというのではなくて、はっきりと順序を立て、その基準はできるだけ低いところと申しますか、手近なところに求めるというわけでありませう。

日本に神々が生まれられた、ということとを述べるのに、「成りませる神のみ名は」というふうに官長以来読まされている表記が、最初のところでは「成神名」とだけ書かれています。自然界の神々が次々にお生まれになり、それが次第に自然界の神々が出そろって、いわゆる人間的な社会に関係のある神々がお生まれになりますと、「成」の前に「所」をつけて「所成神名」としています。これは漢字としては破格で、都合が悪いわけでありませう。「成る」という、いわゆる自動詞の前に「所」がついています。他動詞の前にその目的語を示すのならばいいのですけれど、自動詞の前に「所」をつけるというのは漢文法には合わない。すなわち、日本的な使い方をしているわけでありませう。さらにその神々が古事記編纂意図に関係のある祖先につながりそうな場面におきましては、更にそれぞれに尊敬の意味を持った語が加わってくるのであります。始めはまったく支那語として漢語として基準的な表現

をして、次第に日本的な表現をそれに加えていっているのがあります。

こういうことを戦時中に発表いたしました時には、神というものは絶対なのに、それに階級があるなどというのからはからん、というお叱りを受けたことがありますけれども、古事記の編纂意図では、こういう用字上の違いがちゃんと出ているようであります。

こういうようなことなども、その後、漢字というものがむやみやたらに有難がられるというのとは違ひまして、外国のものを取り入れるにしましても、それを日本的に、日本語を表現するために主体性をもって使う、そのいい手本を示してくれていると思われるのであります。

四 わたくしの歩み方

あれこれやることによりまして、あまり偏らないようにと考へながらも、どこかに自分の抛り所を求める。しかもそれをば、非常に変わった遠い所に求めるのではなくて、できるだけ手近な所に求めるといふことがいいと思ひまして、わたくしは、日本人として、やはり日本の古典をできるだけ解釈するということを忘れないようにしようと思ひがけました。

それが外国の資料となりますと、これをほんとうに解釈するということは、なかなか容易ではありません。いわゆるキ

リシタン物につきましては、全般的にそういう困難がつきま
とりのであります。その中で、日本語あるいは日本の文字に
関係しているものは、これは外国人の手にはおえないから、
我々が手がけてやらなければならぬわけでありますが、そ
れにしても、やはり新しい資料、珍しい資料となりますと、
それを正しく理解し、ほんとうに解釈するということに
は、すぐには至りにくいのであります。

わたくしなどが、今まで多少やってまいりましたことは、
資料の紹介程度に止まったのであります。これからは一つこ
の機会を境といたしまして、そういうものの解釈というこ
とにも手をのばして行きたい、と考えている次第でありま
す。

非常にのろい行き方でございますが、積極的ではなくて、
消極的な、まちがいのない行き方をしようとした、平凡なわた
くしの今までの歩み方を、こういう回顧的な形で、みなさん
お話いたしました。

(昭和三十八年二月二十三日 広島大学文学部で行なわ
れた、最終講義の録音による。)